

# 令和4年度 第2回 坂井西警察署協議会 開催結果

## 1 日時

令和4年6月28日（火） 午後3時～

## 2 場所

坂井西警察署 講堂

## 3 出席者

- 協議会委員 5名
- 坂井西警察署 署長以下7名

## 4 内容

- (1) 会長挨拶
- (2) 署長挨拶
- (3) 事務概況及び取組状況
  - ア 刑事生活安全課  
管内の治安情勢、特殊詐欺の発生状況、児童・生徒に対する防犯意識の向上への取組等
  - イ 交通課  
管内の交通情勢、交通安全対策、交通取締り指針（案）の説明等
  - ウ 地域課  
野荒しパトロール隊の出発式
  - エ 警備課  
三国祭における雑踏警備

## 5 坂井西警察署協議会への諮問

- 交通事故増加への対応
- 東尋坊周辺の安全安心対策

## 6 質疑応答

### 【委員】

通学路の安全対策について、早急に対応していただき感謝する。

### 【委員】

事務概況説明の中で、交通事故が増加したとのことであるが、今後の対策を考える際は、交通事故が発生する傾向及び増加の原因を分析していただきたい。

### 【警察】

交通事故の発生状況をしっかり分析して交通事故抑止対策を推進していく。

### 【委員】

鯖江市は、家庭用防犯カメラの設置に補助金を出しているとのことであるが、坂井市では、このような制度はないのか。

【委員】

現在、坂井市にはこのような制度はない。

【委員】

今年の三国花火大会は、サンセットビーチの駐車場を閉鎖し、東尋坊の駐車場等を使用する計画であるが、例年、あふれた自動車が住宅地区に路上駐車しており、今回も同様の状態になると、緊急車両が通行できなくなることが懸念される。

【警察】

今後の会議で、坂井市と十分検討していく。

【委員】

先日、知人が見通しの悪い交差点で接触事故を起こしたが、相手側車線には一時停止の標識はないが、「止まれ」の道路表示があったため、自身が優先道路であると思い込んでいたようだが、現場で警察官から、道路状況から優先道路ではない旨の説明を受けたが、どういう場合に優先道路となるのか。

【警察】

交通法規では、標識が設置されていれば法的規制となる。優先道路の条件としては、「明らかに交差点中央に白線がある」「明らかに幅員が広い」場合であり、中央線がない場合は、優先権がないため、お互いが注意して走行することになる。

住宅街の見通しの悪い交差点は、生活道路でもあるため、慣れが生じ優先であると錯覚を起こしがちであるが、交差点手前で一時停止や徐行により交差点の安全確認をしていただきたい。

【委員】

ドラッグストアでの万引きであるが、犯罪者の年齢層はどうか。

【警察】

発生傾向を見ると、高齢者の犯行が多いと思料される。

【委員】

SNSが主流になって外出しなくても友達同士の意思疎通が可能であるが、夏休み前に、警察が各学校を訪問し、SNS利用に関する指導をすることはできないか。

【警察】

各学校において夏休み前の防犯教室を計画しており、その中でSNS利用に関する注意事項も指導していく。

【委員】

以前、知人の子どもが自転車を運転中、自動車と接触したが、相手に対し「大丈夫」と言ったため、相手は立ち去ってしまい、帰宅してから、自転車の損傷や子どもにも擦り傷があったため、親が警察に届け出た。子どもが交通事故に遭遇した場合の対処法を講義することはできないか。

### 【警察】

このような交通事故の届出の多くは、車の運転手が警察への申告をしないため、ひき逃げ事件として捜査する。

事業所の安全運転講習の中で、交通事故の届出をせずに立ち去った場合、相手に怪我があれば、ひき逃げ事件となる旨教示している。中学生に対しては、入学時期に、交通事故に遭遇した場合は、「相手の氏名や連絡先を聞く」「周囲の人に助けを求める」等の交通安全教育を実施している。

## 7 その他（視察活動）

協議会終了後、東尋坊周辺の安全安心対策について視察活動を行った。

委員からは、「保護件数の増加は、警戒効果の現れと言えるのではないか」「救助は警察と海上保安庁、消防の連携の上に、成り立っていることを知ることができた」

「今後、再整備が行われていく中で、観光行政にも実態を認識してもらう必要がある」などとの意見があった。

